

令和元年度 県政に関する県と市町村との意見交換会 会議録

日時：令和2年1月14日（火） 15：00～17：00

場所：サンセール盛岡 3階 大ホール

1 開 会

○**小野政策地域部副部長** ただいまから「令和元年度 県政に関する県と市町村との意見交換会」を開会いたします。

私は、本日の司会進行役を務めます県政策地域部副部長の小野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議ですが、冒頭から終了まで公開で行いますので、御了承をお願いいたします。

なお、本日の出席者についてですが、宮古市の山本市長が欠席でございます、桐田副市長の御出席となっておりますので、お知らせ申し上げます。

2 挨 拶

○**小野政策地域部副部長** それでは、はじめに達増知事から御挨拶申し上げます。

○**達増知事** 皆様、お疲れ様でございます。令和元年度県政に関する県と市町村との意見交換会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

岩手県内の各市町村におかれましては、東日本大震災津波、平成28年台風第10号に令和元年台風第19号の被害が重なったところ、この復旧・復興に懸命に取り組まれていること、また被災地に対し、職員派遣をはじめ、様々な支援をいただいていること、改めて敬意を表し、また御礼を申し上げます。

県におきましても、これらの災害からの復旧・復興を最優先に、被災者の皆さん一人一人に寄り添った支援を行いながら、復旧・復興が一日も早く成し遂げられるように取り組んでまいります。

県では、昨年4月、「いわて県民計画（2019～2028）」をスタートさせ、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標に掲げ、市町村との連携をより強め、一丸となって諸般の施策に取り組むという体制になっているところでございます。

今日は、意見交換会のテーマとして2つございます。まず、「次期ふるさと振興総合戦略」ということで、令和2年度からの5年間を計画期間とする、まさに次期のふるさと振興総合戦略であります。また、まち・ひと・しごと創生法に基づくいわゆる地方創生の取組でありまして、策定に当たりましては市町村と県の連携が極めて重要と考えておりまして、市町村との情報交換等を進めてきているところであります。今日は市町村長の皆さんとの意見交換をしたいということで、よろしくお願いたします。

県の戦略においては、岩手の強みを生かした質の高い雇用の確保や結婚、妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目のない支援、若者・女性の活躍支援、文化・スポーツ振興など、

岩手の魅力を高め、岩手への新たな人の流れを生み出す取組や、岩手との交流やつながりを拡大する取組を力強く推進していきたいと考えております。

次のテーマは、「公共交通の在り方」でありまして、高齢化や加速化が進行する中で、買い物や通院、通学など住民の足となる交通手段の確保が求められています。「いわて県民計画（2019～2028）」におきましては、広域的な公共交通基盤や地域公共交通の確保など、地域の暮らしを支える公共交通の取組を掲げ、地域公共交通のマ스터プランとなります「岩手県地域公共交通網形成計画」に基づいて、地域ごとの実情を踏まえた上で、市町村と連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組みたいと考えております。

本日は、この2つについて問題意識を共有し、取組を進めてまいりたいと思います。

結びになりますが、今後とも市町村と十分に意思疎通を図りながら、オール岩手の力を結集し、力強く県政を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の意見交換が実りあるものとなることを期待して、挨拶といたします。よろしく願いいたします。

3 意見交換

【テーマ1】 次期ふるさと振興総合戦略について（提案：政策地域部）

【テーマ2】 公共交通の在り方について（提案：滝沢市及び矢巾町）

○**小野政策地域部副部長** それでは、早速意見交換に移ります。

はじめに、本日の意見交換の進め方につきまして御説明申し上げます。テーマでございますが、ただいま知事からお話がありましたとおり2つございます。1点目は、「次期ふるさと振興総合戦略について」でございますが、まず昨年12月に閣議決定されました国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容、それから県が策定を進めております「次期ふるさと振興総合戦略（素案）」の概要につきまして、政策地域部から御説明申し上げます後、意見交換を行いたいと存じます。

また、2点目の「公共交通の在り方について」でございますが、まずテーマの御提案をいただきました滝沢市さん、それから矢巾町さんから御説明をいただきまして、次に関係部局である政策地域部から御説明申し上げます。その後意見交換を行いたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、1点目の意見交換テーマでございます次期ふるさと振興総合戦略につきまして、白水政策地域部長から御説明申し上げます。

○**白水政策地域部長** 政策地域部長の白水でございます。本日は、まず冒頭15分ほどお時間をいただきまして説明させていただきます。恐縮でございますが、座って説明させていただきます。

資料1—1、お手元でございますでしょうか。パワーポイントの資料でございます。資料1—1でございますが、まず国の戦略から、もう皆さん御承知のことかと存じますが、説明させていただきます。まさに第1期の5年間が終わりまして、次は第2期ということで、2020年から2024年度ということの国の戦略が、12月20日に改訂版が出されたということでございます。

スライド番号、下に1と書いてございます、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、これはいわゆる人口ビジョンと呼ばれているものですが、このビジョンでございますが、一番上のポイント2つ目の丸のところでございますが、合計特殊出生率が上昇ということで、この仮定については現行と同様に2030年に出生率1.8、2040年に人口置換水準である2.07という仮定を置いて、2060年は約1億人の人口を確保するということが計画は置かれております。国では、様々な少子化の分析もされておりますけれども、結婚機会の逸失、未婚率の上昇であるとか、子育て等の経済的負担感等様々な要因が見られるというようなことで分析されているところでございます。

ページをめくっていただきまして、スライド番号、右下に2と書いてあるスライド、上のスライドでございます。ここから総合戦略の内容でございますが、これももう皆様御承知のとおりかと思えます。2つ目の丸のところでございますが、東京圏への転入超過ということで、2020年までに均衡するという目標を国は立てておったのですが、それがむしろ拡大をしております、直近の2018年は均衡目標に対して13.6万人の転入超過となっているところでございます。特に下の中ほど、青いグラフで描いておりますとおり、東京一極集中が拡大をしているという状況でございます。

これについては資料には記載されてございませんが、分析として国の分析でございますが、直近2018年を見ますと名古屋圏、それから大阪圏でも転出超過ということで、いわゆる転入超過というのは東京圏のみとなっているということ。あるいは大学進学時、就職時の東京圏への転入が多いというのは、これは全国的にも見られる状況なのですが、かつては東京圏の大学に一度進学しても就職時にまた地元に戻ってくるという動きもあったけれども、近年はそうしたUターンが減っていると、あるいは地方大学の卒業生が就職時に東京圏へ移動する傾向も強まっているという分析もされてございます。あるいは面白い視点としては、この13.6万人の転入超過のうち、かつては男性のほうが転入超過だったのでございますが、最近は女性のほうが転入超過ということで、この13.6万人の内訳として男性は5.8万人ですが、女性がそれを上回る7.8万人が東京圏に出ているという特徴が分析されてございます。

その下のスライドを御覧いただけますでしょうか。3のスライド、3ページと書いてございますが、その上の課題のところ、これももう御承知のとおりですが、まず1つ目として、人口減少が進みますと地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小していく、あるいはまちの機能が低下をしていくということに加えまして、右側に書いてございますが、これは12月初めにNHKスペシャルで全7回放送の「体感首都直下地震」ということで、見られた方も多いと思いますが、そういった首都直下地震などの巨大災害による被害が大きなものになりますと、やはり東京圏は非常に大きな被害が出ますので、首都の防災、減災のためにも地方創生が必要だという視点も提示されてございまして、その下に書いてございますように、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正をともに目指すということで掲げられております。

次のスライドを見ていただけますでしょうか。4のスライドでございますが、ここから取組の具体的な内容になってきますが、引き続き①でございますが、移住・定住の促進、それから②として、これは新たに、いわゆる関係人口の創出・拡大ということも打ち出されてございまして、これは将来的な定住人口の増加にもつながっていくということで、地方

移住の裾野を拡大していく取組ということで書いてございます。これにつきましては、具体的に書いてございますのは、内閣官房の調査によりますと、直近の調査で東京都在住者の約4割が移住予定あるいは今後検討したいということ、特に10代、20代の男女、あるいは40代の男性でそういった移住希望が多いということも踏まえて、こういった方向が出されているということでございます。

その下のスライド、5ページと書いてあるところでありますが、ここが戦略の大きな構成の肝の部分になってございます。この中ほど、基本目標と書いてあります1、2、3、4の柱、これについては基本的には国は維持するというところで、1つ目の柱は仕事の関係、2つ目は人の流れ、この中に関係人口も位置づけられると。3として、結婚・出産・子育て、4としては暮らしということで、大きな方向は変わってございませんが、その右側のところ、横断的な目標ということで、今回2つの横断的な目標というのが新たに提示されてございます。1つは左側、多様な人材の活躍推進、そして右側は新しい時代の流れということで、Society 5.0の推進、これはAIだとか、5Gだとかということでございますけれども、推進と、それから地方創生SDGsの実現、持続可能なまちづくりという視点が入ってきてございます。一番左下、ちょっと小さくて恐縮でございますが、東京圏の一極集中の是正については、転出入の均衡について2020年はなかなか難しいということで5年後、2024年度に目標が先送りされているというところでございます。

1ページめくっていただきまして、ここからは参考になりますけれども、国の地方創生推進交付金、上のところですが、例年と同様1,000億円ということで予算案として計上されておりますし、その下、これは補正でございましてけれども、拠点整備交付金ということで、600億円ということで、この拠点整備交付金については比較的獲得がしやすいといえますか、それもちょっと語弊がありますけれども、各自治体もなかなか準備が整わないということで、例年獲得が比較的容易だという側面もありますので、ぜひ活用をよろしくお願ひしたいと思ひます。

その次の最後のページですけれども、地方財政計画にも、まち・ひと・しごと創生事業費ということで1兆円、これも例年と同様ですが、確保されているという状況でございまして。

続きまして、資料1-2、右肩に資料1-2と振ってある資料でございまして。今度は県の取組について説明させていただきます。県では、地方創生の戦略を「ふるさと振興総合戦略」と呼んでございまして、取組を進めてございまして。

資料に記載しておらず恐縮でございまして、県ではこれまで総合計画審議会等で議論してきまして、12月県議会にこの素案というのを提案させていただいたところでございまして。本日はこの内容について説明をさせていただきますが、この素案を提示後、地域説明会あるいはパブリックコメント、あるいは市町村の皆さんの御意見も今お聞きしているところでございまして、それを踏まえて県の2月議会でも御説明をし、年度内の策定を目指していきたいと考えてございまして、本日は忌憚のない御意見をいただければと思ひております。

めくっていただきまして、スライド番号3と、右下に3と書いてあるところでございまして、「はじめに」ののところの位置づけのところを簡単に御説明させていただきますと、1の1つ目のポツでございまして、国の戦略期間と合わせて5年間の戦略ということ、国

の戦略を勘案して策定することということでございますし、3のところは県の総合計画であります県民計画の人口減少対策に関係する分野を推進するための戦略ということで位置づけをしております。

それから、4のポイントとして(2)SDGsを踏まえた取組、それから(3)としまして先端技術ということで、具体的にはSociety 5.0等の先端技術を活用した取組についても盛り込んでございます。

その下、スライド4の資料を見ていただけますでしょうか。これまでの成果と課題を簡潔にまとめてございますが、県では3本の柱ということで、国の戦略を踏まえて「働く、育てる、暮らす」の3本の柱、真ん中、10のプロジェクトということで掲げて取り組んできております。

右の成果のところでございますが、小さい字で恐縮でございます。右上のところ、例えば岩手で働くであれば、自動車・半導体関連産業の集積による雇用の創出、あるいは高校生の県内就職率の上昇、移住・定住者の増加等見られたところでございますし、その下でございますが、企業内保育所や放課後児童クラブの設置の拡大など保育サービスの向上、あるいは医療費助成の現物給付化等々を進めてきたところでございますし、さらにその下についてはILC計画の政府の関心の表明、あるいは再生可能エネルギーによる電力自給率の向上等々の成果が出てきたところでございます。

次のスライドを見ていただけますでしょうか。次のページでございまして、右下に5と書いてあるスライドでございまして、具体的には推進目標とKPIの状況でございまして、これも小さな字で恐縮でございます。1番、「岩手で働く」のところの県の社会増減でございますが、指標の一番左から2つ目の目標のところについては、国と合わせて2020年度までに社会減ゼロということで目指しておったのですけれども、実績のところについてはその次の欄の状況でございます。資料には記載してございませんが、直近の平成31年、令和元年の人口推計について12月に公表したところでございますが、直近の1年間では4,370人の減ということで、若干改善しているところでございます。これは、半導体・自動車産業など集積して雇用も増えた効果もあるかなということで分析しております。

今後に向けた課題については、やはり社会減の拡大については東京圏の転入超過が拡大しているということも背景にありますので、もちろん県でも取組を進めていきますけれども、国においてもしっかり地方重視の経済対策等を進めていくべきであるということでもまとめてございます。

その下の合計特殊出生率につきましても、目標とそれから実績値は表のとおりになってございますが、直近、平成30年については、29年までは目標を上回っていたところなのですけれども、平成30年にはちょっと下回ったというところでございまして、これについても、この指標の動向については注視をしつつ、しっかりと取組を進めていく必要があるということでございます。

その下、「岩手で暮らす」のところについては、国民所得について指標化してございます。これは1人当たり国民所得に対して、1人当たり岩手県の県民所得がどれくらいかということでございまして、数値は表のとおりとなっております。これについても、岩手県の県民所得自体は年々上昇しているのですけれども、それを上回って全国の成長率が伸びたということもございまして、こういう状況になっているということでございまして、

引き続き取組を推進していくというところでございます。

そして、その下、6のスライドを見ていただけますでしょうか。新たな次期総合戦略の柱立てでございしますが、一番左に書いてございますように、「岩手で働く、育てる、暮らす」の3本の柱は維持しつつ、新たに「岩手とつながる」ということで、4本目の柱を立てたいと考えてございまして、具体的には関係人口や交流人口についての取組を進めていきたいと考えてございます。

その真ん中の施策推進目標、これは先ほど御説明した上位目標ですけれども、これについては現在検討を進めておりまして、この書いてある内容については変更する可能性がございますので、またこれについては市町村の皆様にも見ていただきたいと思っておりますが、例えば上の「働く」であれば、社会減の目標については国の目標と合わせて設定していきたいと考えてございます。

それから、一番右のところには戦略を並べてございしますが、これについてはこれまで10のプロジェクトということで取り組んできましたが、これからは戦略ということで位置づけをして、右側に新規と書いておるところ、特に「岩手とつながる」のところの関係人口、あるいはゾーンごとのプロジェクトということで、これは県民計画と合わせまして、一番右下には、小さくて恐縮でございしますが、国際研究・交流拠点地域形成戦略という、これはILCの関係の戦略、そして北上川流域、三陸関係、北いわての関係ということでゾーンごとにしっかり取り組んでいくということでしてございます。

次のページをお願いいたします。7のスライドにつきましては、国を挙げて取り組むべきことということで、地方の取組ではやはり限界があるということで、先ほど申し上げましたような社会減対策、あるいは2の自然減対策についての3つ目のところは、やはり医療の関係については総合的な政策の確立による医師の地域偏在の解消等々を盛り込んでいるところでございします。

その下の8のスライドでございしますが、国の戦略で新たに盛り込まれた視点についてもしっかり位置づけていこうと考えてございします。まず1つ目のところは、SDGsの関係でございしますが、1の3つ目のポツのところを見ていただきますと、こうしたふるさと振興をしっかりと推進していくことでSDGsの持続可能な社会の実現につながっていくことでまとめてございします。

その下、2のSociety 5.0の関係についても、特に2つ目のポツでございしますが、やはり岩手県は広大な県土を有し、農林水産業、ものづくり産業、幅広い産業があるという、そういった岩手でこそ活用や実装の可能性が大きいものではないかということで、積極的に活用していくということで打ち出してございします。

3のところは地域マネジメントということで、地域内経済循環を重視した取組も推進していきたいと考えてございします。

次のページにつきましては、参考でSDGsの取組を書いておりますし、その次の10ページ以降につきましては、それぞれの戦略ごとに個別の内容を書いておりますので、また御覧いただきたいと思いますが、また来年度以降新たに取り組むべき事項については、今後予算編成作業等も本格化してまいりますので、それを踏まえてさらに盛り込んでいく形としてございします。

少し飛びまして、スライド15のところですが、「4、岩手とつながる」ということで、関

係人口の関係の戦略を新たに盛り込んでいくということ、それからその下、16については I L C 関係のプロジェクトということで、これは後ほど連絡事項のところでも I L C 推進局長から最近の状況については報告してもらおうこととしてございますし、次のスライド17を見ていただけますでしょうか。北上川プロジェクトの関係でございまして、北上川の流域の戦略ということでございます。これにつきましては、今年度、令和元年度でございまして、7月にアドバイザーボードの設置、あるいは年末12月には A I 研究の第一人者である東大の松尾教授に来ていただきまして講演会等も行いまして、A I 人材の育成プロジェクト等を進めてまいりたいと考えてございます。

その下、18のスライドでございまして、三陸創造の関係につきましては、今年度、皆さん御承知のとおり、まず6月から8月にかけて「三陸防災復興プロジェクト2019」を開催いたしましたし、9月には東日本大震災津波伝承館の開館、それから台風19号の被害で現在まだ半分ほど不通となっておりますが、三陸鉄道の一貫運行もありましたし、それから12月には三陸ジオパークの日本ジオパークの再認定ということもございました。引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。

そして、次のページでございまして、19のスライドを見ていただけますでしょうか。北いわての産業・社会革新戦略の関係の取組でございまして、これにつきましては、まず2021年度の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組、あるいは再生可能エネルギー関係については、北いわての9市町村等と横浜市との連携協定等も踏まえて県も積極的に支援をしていきたいと考えてございます。あるいは人材の育成ということで、先週1月8日ですけれども、二戸市で現地県北振興会議を開催いたしまして、その中で産業人材の育成に係る取組の推進ということで決定したところでございまして、そういった取組も含めて取組を進めていきます。

その下、20ページと書いてある資料でございまして、さらに1の推進に当たっては P D C A をしっかり回していくこと、それから2として、ここが一番重要なところでございまして、市町村との協働をしっかりと進めていきたいと考えてございます。特に4月からは「ふるさと振興部」という組織を県庁の中でも新たに設置いたしまして、強力に推進していきたいと考えてございます。

そして、資料もう最後になります、恐縮でございまして。資料21と書いてある下のところ、22の情報提供と書いてあるところでございまして、各市町村さんの取組についてまとめてございます。1のところ、各市町村の策定状況でございまして、今年度末までに策定される市町村、あるいは来年度検討されている市町村を書いてございますし、その下、2として、県としてもそうした策定を予定されている市町村への支援というのをしっかりとしていきたいと考えてございますので、ぜひ相談あるいは様々な取組を一緒にやっていくという御提言等を寄せていただければと思います。

ちょっと予定より説明時間がオーバーして恐縮でございました。以上でございまして。よろしくお願いたします。

○小野政策地域部副部長 ただいま政策地域部長から国の第2期総合戦略の概要、それから県の次期ふるさと振興総合戦略（素案）につきまして御説明申し上げます。

ここからは意見交換に入ってまいりたいと思います。どなたか御発言ございませんでしょうか。

○石原田野畑村長 明けましておめでとうございます。田野畑の石原です。資料1—1で3ページ目、担い手の不足ということと人口の関係、いわゆる今言いたいのは岩手県としてエンジンそのものが小さくなっていく、そして古くなっていくのは放置できないと思うのです。よって、それを産業という捉え方で話をしたときに、従来は各組合方式で頑張っていたのだけれども、果たしてこれからそれが機能するかということを考え、頑張っているのですけれども、これが維持できないとすれば、1つの指針として、例えば森林加速化法ができたときにはフォレスター制度をつくって、これに集中、権利を与えて林業を施業するのだということが1つのヒントだと思うのですけれども、そういった意味で例えば1つの産業とすれば森林組合等々の森林施業について、岩手県とすれば様々な法規制はあるのだけれども、そういう担い手、働く人を特定して、その人の力によって岩手の森林を働く場として生産の場として進めていくのだということが、私は今しっかりやらなければ次はないなという危機的なものだと思いますので、そういった点でより具体的な担い手、産業構成をどうしていくか、人材育成も含めてははっきりうたっていく必要があるのかなと思いますけれども、その点はどう想定していますか。

○小野政策地域部副部長 ただいま産業、特に林業の担い手といったことで、人材の確保といったことをございましたけれども、それでは、農林水産部お願いいたします。

○上田農林水産部長 農林水産部長の上田でございます。林業の担い手ということでの1つの例ということでのお話だったかと思いますが、お話を申し上げますと、林業関係の仕組みということで、市町村さんはもちろん十分お分かりだと思いますけれども、新しい森林経営管理制度がスタートいたしました。その中では意欲と能力のある林業経営体を育てていくとしております。県ではそれを認めまして、それを登録するという事務を今進めているところでございます。もちろん作業員個人個人ということでございますけれども、やはりこれからやっていくとなると、その雇用なりを任せていくところは1つの経営体ということになっております。森林環境譲与税等の財源等についても確保されておりますので、そういったものをてこに、そういった経営体を育成していくという方向で進めてまいりたいと考えております。

○石原田野畑村長 ぜひ森林税及び森林譲与税が来たからということではなくて、岩手県とすれば33市町村が共通して新しいところに挑戦していくということが大事ななと思っております。一市町村の力ではこれは限りがありますので、県の全面的なサポート、もしくは引っ張っていただくということが前提だと思うし、森林関係ではなくて他の産業でも同じことが言えると思うので、そういった意味でより具体的な施策を打ち出していただければありがたいなと思います。

○小野政策地域部副部長 ありがとうございます。そのほかに御発言ございますでしょうか。

○小沢奥州市長 奥州市の小沢でございます。ついこの間、全国の都道府県ランキングという県単位、都道府県単位の部分で、岩手県は47都道府県中、さて何番だったでしょうか。良くもなければ悪くもない。去年は21位、今年は23位、支持率が39%前後と、何とその上に東京都もあると。1番は北海道だと、今年の方は。今回提案された総合計画の中で幸福度をはっきりさせましょうという形の中でうたわれている分の指標として、こういう外部の判断というもの、これは極めて重要ではないかなと。つまりは学生で中央に出てい

ったけれども、戻ってくる人がいない、それは岩手に魅力がないからだと感じられているのです。決して働く場所がないわけでもなく、劣るところもないが、多いわけでもないとするれば、そういう部分をどう売り出すのかと、岩手の子供たちに植えつけるのかということについて注目をしなければなりません。

今の話題の点からいうと、岩手で働くという点について、最も岩手の働く環境として岩手の売り物は一体何なのですかというのを聞きたいのです。聞きたいというよりも、それを作らなければならないと。岩手県は、私が思うのには人が張りつかなければならない広大な県土があるとすれば、やはり何としても1次産業を活性化できる、あるいは北海道に負けない、本州であれば岩手が一番の1次産業王国だというものを作っていかなければならない。それは、おのずとそこに人が張りつくということになるわけです。ですから、田野畑村の村長さんと同じ話になるわけですがけれども、林業であれ、漁業であれ、農業であれそういう部分についての特色性をもう少し打ち出し、それが魅力だから出ていっても帰ってくる、関係ない方も、岩手にゆかりのない方も入ってくるという施策を分かりやすく打ち出すことが何よりも肝要ではないかと私個人は思いましたので、提言として、答えはそれぞれ具体的にお考えをいただければと思いますが、そういう思いがあるものですか。

このごろ知事は、金色の風のネクタイを昨日もしていただきながら、地元製品のPRに努めていただいていると。我が市においては、17日は毎月大谷翔平のTシャツを着て大谷翔平を応援している。つまらないことに見えるかもしれないけれども、岩手県全体がそれをやり始めたら違うのです。全然違って来る。今日はネクタイをする日、これも金色の風でも銀河のしずくでもいいですよ。そういう取組が全職員に、県庁職員に、あるいは自治体の職員に浸透させるような思いがない限り、岩手はいつも良くもなし、悪くもなしという二十何番目みたいのところからは脱却できないのではないかと思いますので、知事のネクタイを褒めつつ、県の職員のさらなる、それぞれの形での岩手のPRをしていただければという提言をさせていただきます。

○白水政策地域部長 ありがとうございます。まず、幸福度ランキングの関係でございますけれども、これも県の中でも様々分析をしておりますし、今市長さんおっしゃいましたように、そういう外部の客観的な評価もしっかりと踏まえてやっていかないといけないと思っておりますのでございます。このランキングについてはいわゆる主観的な、今幸せですかどうですかということを、例えばインターネットで聞いて集計をしたもの等ございまして、年末に報道等されたものについては、例えば岩手県のサンプルとして300人ぐらいにお聞きをした方の集計をしたようなデータなんかもございました。県でも毎年県民意識調査というのをしております、その中でサンプル5,000人の方に調査をして、大体3,000人ちょっとぐらいの方から調査回答いただくのですけれども、できるだけ調査の対象も広げまして、しっかりと調査をしていきたいと思っておりますけれども、そのランキングについては主観的な観点と、あるいは客観的な例えば健康寿命だとか、1人当たり県民所得だとか、そういったもので計っておられるランキングなんかもございまして、そういったこともしっかりと分析をしながら取り組んでいきたいと考えてございます。

あともう一点、おっしゃったとおり、岩手の魅力をしっかりと捉えて発信をしていくというのは我々も非常に大事だと考えてございます。昨年策定いたしました県民計画の中で

も、魅力の発信ということでプロジェクトの中で1つ掲げてございますし、それから1次産業については、仕事、収入という分野のところで1次産業とかものづくり産業についての取組、あるいは地域内経済循環をしっかりと回していく必要があるということで、取組も記載してございますので、そういったことも踏まえて、今度ふるさと振興総合戦略でもしっかりと位置づけていきたいと考えてございますが、今いただいた御意見も踏まえて今後しっかりと検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長 今奥州市長さんから前向きな、非常に積極的な御提言もいただきました。ありがとうございます。そのほか御発言ございますでしょうか。

○佐藤山田町長 山田町でございます。10ページのスライドのところでございますが、農林水産振興戦略と書いてあります。このとおりだと思いますが、そのような中において、基幹業であるサケが非常に低調であると。これが実は復旧、復興の大きな足かせになっておりまして、水産業の低迷ということが復興の非常に大きな問題になってきているところでございます。色々な識者の方々から、温暖化によって、サケは寒冷地の魚なのでなかなか見通しが難しいと、2カ月ほど前に北海道大学の先生でしたか、新聞に書いてありましたが、このサケという部分をもう少し、沿岸の本当にこれ生命線ですから、どのような位置づけで考えているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○小野政策地域部副部長 それでは、農林水産部、お願いいたします。

○上田農林水産部長 農林水産部長の上田でございます。サケ、残念ですが、今年非常に不漁が続いております。低迷しております。様々な要因は識者から指摘されておりますけれども、やはり気候変動が非常に大きゅうございます。その中でどのように漁獲量を確保していくかと、非常に大きな問題でございます。まず、今やっておりますのは、1つは国と共同いたしまして、サケがなかなか帰ってこない、回帰率が上がらないということの研究、調査を行っております。それからもう一つは、やはり度重なる災害で元気な稚魚を数多くきちんと放流できていないということがございました。こういったことで、ふ化場等の被害等もございまして、残念ですが、そういう状況が過去ございました。そういったところが4年、あるいは3年から5年たって戻ってくるところに影響が出てございまして、今元気な稚魚をどうやって育て、いつ放流するかということの研究を進めております。

あとは、何と申しましても卵と稚魚を確保するということが大事でございますので、1年間大体4億尾の放流、これを一つの目安と考えておりまして、そこに向けた体制を今整えているところございまして、各市町村さん、あるいは漁協さんの協力をいただきまして、ぜひそこは確保して、4年後、将来にわたってのサケの回帰率の向上と漁獲量の確保、これに向けて取り組んでいるところでございます。

そのほかにも、やはりなかなか戻ってこないという中で、他の魚種を、サケに代わると思いますか、サケを補完できるような魚種の研究に手をつけておりまして、今やっておりますのが、まずサクラマスでございます。これにつきましては、今75万尾の放流体制、これをようやく整えたところでございますし、それから海面養殖を続けたい、これを広げてまいりたいということで、今久慈市さん、それから宮古市さん、そして大槌町さんで取り組んでいただいておりますけれども、そういったサケの不漁に対して、それを補完するような他魚種の育成、それを推進してまいりたいと考えております。こういったものを進めていくためには、県はもちろんでございますけれども、市町村さん、そして関係団体の御

協力がどうしても必要でございます。ぜひ一丸となって、サケの回復と、それからそのサケを補完するような他魚種の開発について進めてまいりたいと考えております。

○佐藤山田町長 サケについては、ずっと研究しているのですが、なかなか結果が出ていないのです。ですから、今上田部長さんがおっしゃったように、他魚種というところも大きな論点ではないかなと思っております。町としても一緒に協力していきたいと思っております。ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長 ありがとうございます。そのほか。

○戸田大船渡市長 19ページの再生エネ資源の部分なのですが、再生エネの一大生産拠点としての地域の発展ということが書いてございます。去年は、達増知事が2050年には実質二酸化炭素排出をゼロにするということを全国に先駆けて発表いたしました。非常に勇気をいただいたところでございますし、先ほどは北いわての9つの市町村でしたか、そういう支援がたくさんあると、それから横浜市との連携もしているのだということで、それでは一体全体どれくらいのキャパシティがこの岩手県にあると踏んでおられるのか、その辺のお話をちょっと聞いてみたいなと思った次第であります。よろしく申し上げます。

○大友環境生活部長 環境生活部長の大友でございます。今の再生エネルギーの関係のキャパシティということなのですが、ちょっと今数字が手元にはございませんが、計画中のものが実現するという想定で再生可能エネルギーの導入率というのはかなり上がっていくということは今のところでも見込んでいるところであります。

2050年の脱炭素化に向けました具体的な取組につきましては、令和3年度から新たな環境基本計画と、それから地球温暖化対策実行計画を立ててまいりますので、その際に具体的な取組で、数値的なものが反映されるものになるようなものを作っていくということで現在検討している段階であり、各市町村の皆さんの意見も聞きながら検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○小野政策地域部副部長 現在計画策定の過程で中身については検討しているところでございます。そのほか。

○山本軽米町長 2番の訪日外国人旅行客数ですが、これは全国の統計なのですが、岩手県の場合はどうなのでしょう。そして、私も青森県と県境が接しているものですから、青森県からは、色々と例えばSNSで名所旧跡を発信したりとか、それから外国語を話せる担当者を増やしたりとか、それからまたキャッシュレスというか、非常に外国の方々は今非常にキャッシュレスなのだそうで、そういった環境を増やすとかと色々具体的な動きをされて、非常に今外国人の旅行客が増えていると聞いております。そういうことで、岩手県は非常に名所旧跡があるのですが、どのような対応をしていらっしゃるのでしょうか。

○小野政策地域部副部長 それでは、商工労働観光部お願いいたします。

○戸舘商工労働観光部長 商工労働観光部の戸舘でございます。外国人の旅行客数ということでありますけれども、外国人の宿泊者数、宿泊客数で言いますと、平成30年度26万人泊程度となっております。平成22年度、震災前と比較いたしますと、280%ぐらいの数ということになってございます。

国別でいきますと、台湾のお客様が6割程度を占めているという状況でありますけれど

も、特に今後有望市場といたしましては、中国がまだまだこれから伸びていくと思われ、台湾も引き続きということであり、それから、東南アジアを中心にいたしまして、日本への来客数が増えてきておりますので、これを岩手にどんどん取り込んでいきたいと思っております。

外国人のお客様が旅行する場合には、岩手だけで完結をするというのは非常に少いので、隣県との連携ということも大事になってまいります、気持ちとしては隣県に来たお客さんをどんどん岩手に引っ張り込むと、そのぐらいの気持ちでやっていきたいと思っておりますし、他県の近接する観光コンテンツも、これはもうむしろ岩手県の観光コンテンツだというぐらいの感じで旅行コース、旅行商品を造成して、そして岩手に一日でも長く、そして泊まっていたらいいように、泊まって、これが経済的なメリットを岩手県にもたらすように取り組んでいきたいと考えております。

○小野政策地域部副部長 よろしいでしょうか。

○上田花巻市長 2つお話しさせていただきたいと思っております。1つは、5ページ目のところで、白水部長がおっしゃった、去年は速報ベースで社会減の歯止めがかかっているということでした。大変力強い話だと思ってお聞きしました。私ども花巻市も、速報ベースなので、どれだけ正確なのか分かりませんが、社会減は明らかに止まっている状況で、ほんの少しだけプラスになっているのではないかなという状況が来ています。

一方自然減は、これは想定以上に進んでいるということですので、これは簡単に解決できる問題ではないのですけれども、亡くなっている方が多いということもあるのですが、やはりお子さんの出生が少ないのです。実は合計特殊出生率で見ますと、花巻市はここ数年上がっておりまして、平成29年は1.47となっているのです。それにもかかわらず、絶対数の出生人数が減っているのです。これはどういう理由があるのかということ、よく分からない部分もあるのですけれども、花巻市の場合、20代の女性が予想より減っているのです。都会に取られているということ、もう一つは未婚率が上がっているということだと思っております。これをやっぱり考えていかなくてはならないということなのですけれども、先ほど女性が都会に引っ張られるという話がありましたけれども、それは何なのかということなのです。私どもよく分からない。1つあるのは、看護師とか保育士、この方々は実は花巻あるいは岩手県でも職はあるのですけれども、実は東京都に取られているということがあつたのではないかと。だとすると、それを分析して、それに対する対応策を、県と市町村と一緒に考えていく必要があるのではないかなと思つた次第でございます。

それから、未婚率につきましては、県で盛岡市と奥州市と宮古市にそれぞれのマッチングの施設を置いているわけですので、この部分で、市で県ともう少し協力したいと言つた、それは別にしてという話をされたというようなことを市の職員が言っています。どこまで正しいか分かりませんが、やはりこの部分についてもっともっと色々県と市町村で相談しながらやっていくということを進めていただきたいと思つた次第でございます。ちょっと一部の話ですから、どれだけ正確な話かは分かりませんが、いずれ大変大事なことだと思つたので、お願い申し上げたいと思つた。

そして、もう一つは、医師の地域偏在の解消でございます。これは中部病院の産婦人科医、東北大学が撤退するという話があつて、大変心配しました。どうも見ると、東北大学は、みやぎ県南中核病院という産婦人科、周産期医療の中心のところも5人の産婦人科医

のうち3人がいなくなるということについて、東北大学が後任を派遣できないと発表して、宮城県では大変な騒ぎになっているということでございまして、東北大学の産婦人科医局、岩手医大の産婦人科医局が大変な状況になると、そういうことを改めて感じさせられた次第でございしますが、中部病院については県の対応が非常に早かったので、岩手医大から出していただけるということになりまして、これは大変感謝申し上げたいと思います。

偏在については、これは大変重要な問題で、東京に一極集中しないようにやっていただく必要があるのですけれども、一方、東京はこれから高齢者が増えていって急速に高齢化が進むということを言われています。我々は、東京の医療の医者の需要というのは、そのうち頭打ちになるのではないかと思っていたのですけれども、実はそうではないのではないかとということを考えると、偏在の解消だけではなかなか難しいところがあるのではないかと。特に産婦人科医は希望者が少ないわけなので、もっと増やすという施策を国に対して働きかけていくのも必要ではないかなと私は思っています。両方、偏在の解消とともに医師の確保、養成について国に働きかける。私は前に申し上げたのですけれども、自治医科大学、各県から出して戻ってきてもらう、そういう信念のある方が行っているというので、そういうところで産婦人科医の養成をさらに進めるというようなことも働きかけていただく必要があるのではないかと考えておりました、ぜひ県のお力をお出しいただきたい。我々も協力したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○小野政策地域部副部長 それでは、保健福祉部お願いいたします。

○野原保健福祉部長 保健福祉部長の野原でございます。御質問いただきましてありがとうございます。座って失礼させていただきます。

まず最初、自然減対策でございます。市長さんから御指摘いただいたとおり、岩手県の自然減の背景として、女性の平均初婚年齢が上がってきていることであるとか、男性の生涯未婚率が高いことであるとか、あとは総労働時間数が多いことなどが指摘されておりました、合計特殊出生率は上がっていても出生数が減っているというのは、20代、30代女性の数が減っているということが一番大きいと考えますので、そういった意味での社会減対策と、あとは結婚への支援など総合的な取組が必要だと我々も認識しております。

「i-サポ」のお話がありました。様々な市町村でそれぞれ取組をされておりますので、県で行っているi-サポと連携をして、いい形で取り組んでいきたい。市町村でやられている地域の取組のいいところ、我々が広域の視点でやっているいいところ、これらを一緒にやることによってさらに相乗的な効果が生まれると我々は思っておりますので、ぜひそこは連携して取組を進めさせていただきたいと考えております。

あとは、医師の不足、偏在対策でございます。昨年度の周産期に関しましては、地域の皆様方大変御心配をおかけしました。我々も周産期医療、医師不足と医師偏在対策が一番重要な課題だと考えております。まず、医師の絶対数の不足を解消しなければなりませんし、偏在対策もしなくてはならない。

市長さん御案内のとおり、今後首都圏で75歳以上人口が2040年に向けて3割以上増えていきます。医療ニーズということに関しますと、むしろ首都圏で確かに増えてくる。医師不足は、我々岩手や地域だけの問題ではなく日本全国の問題だと考えています。したがって、先に知事から発表させていただきまして、国で発表した医師偏在指標で、岩手県

は残念ながら最下位だったのですが、医師不足の各県でそれぞれの取組をやっていまして、それを少し持ち寄りまして、国に対して具体的な提言、医師不足と偏在対策、そして産科医や小児科医不足対策について、具体的に提言をしまいたいと考えております。

また、周産期に関しましては、産科ももちろんなのですが、小児科医の対応も、また助産師さんの対応も必要でございます。そうした意味で、関係する産科の先生方、小児科の先生方などの様々な御意見をいただきながら、この岩手で持続可能な周産期医療提供体制の確保について検討を進めてまいりたいと思いますし、来年度、まだ具体的な話をできない段階ではあるのですが、奨学金制度の中でも、産科、小児科に着目した制度について考えており、市町村さんと連携をしながら取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長 では、よろしくお願いいたします。

○小田野田村長 野田村でございます。今まで話が出ている医療の問題であったり、産業振興の問題、これは全県でも問題です。県北地域、特に北三陸では、もっともって重大な問題でして、我々の地域で子供を安心して産むことができない。久慈病院では安定した出産はできますけれども、二戸に行かなければならない。実際に子供を産むことを止めるという選択をせざるを得ないというお話を聞きます。

様々な問題があるのですが、そういう中で我々は一番のベースは交通網だと思っています。ここの中にも交通網の整備がどうのこうのとありますけれども、今いわゆる復興道路ができ上がって、かなり解消されるわけですが、私たちが県都盛岡に来るのに法令を遵守すれば高速道路で有料のお金を払って2時間半、高速道路を使わなければ3時間、冬場はもっとかかります。大変申し訳ないですが、岩手県の発展のためには盛岡市がもっともって発展すべきだと思っています。ところが、残念ながら我々の地域は買い物も医療も、また観光に来る方々もほとんど八戸です。盛岡に向かうという選択は非常に時間がかかるということでもあります。救急医療も場合によっては救急車が八戸に走ります。やはり県北地域、いわゆる北三陸と言われる我々の地域が色々な施策等をしながらも、ベースになる部分ができていなければどうにもならないと思っています。思い切った施策、財政投資を期待するわけですが、すぐにできるとは思っておりませんが、少なくとも方向性を一緒に考えながら、意思を一緒に持ってこれから頑張っていければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野政策地域部副部長 それでは、県土整備部お願ひいたします。

○八重樫県土整備部長 県土整備部長の八重樫でございます。今小田村長様からのお話、三陸沿岸、県北地域の道路のネットワークについての御指摘ございました。新しい「いわて県民計画（2019～2028）」にも記載しておりますが、安全・安心を確保するための道路、それから観光、産業に資するための道路整備というものは、これからも必要な区間、区間、実施していくということで進めさせていただきます。特に盛岡から久慈地域に至る国道281号につきましても、現在数区間の工区で改良工事を実施しておりますが、引き続きこれらが終わっても隘路区間等々の改良工事は継続して続けさせていただきたいと思ひますし、あとは国道340号の、例えば岩泉宮古間につきましても、今の押角トンネルの改良工事に引き続きまして、必要な区間を進めさせていただきたいと考えております。

大々的な自動車専用道路の要望等も各市町村さんから出されているということも承知は

しておりますが、かなりの予算、それから相当な時間がかかるような大きな計画でありますので、それはそれとして御要望として尊重させていただきながらも、現実的に早急に現在の道路を使って盛岡への時間、距離を縮めていくという方策について継続して取り組ませていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○**小野政策地域部副部長** それでは、どうぞお願いいたします。

○**藤原二戸市長** 二戸市でございます。県におきましては、このたび来年度に県北振興部署をつくっていただくということで、本当に待っていましたということで期待するところでございます。それで、今までも色々県北振興、県北振興ということはずっと言われて県も取り組んできていただいたところでございますが、何で今のような状況になっているのかというのをもう一回見ていただきまして、それを紐解いてまいりますと、やっぱり実効性の高い具体的な施策を提示していただきながら、市町村と一緒にやっていくというのが何か一番欠けていたのではないのかな、ということも考えます。

それで1つは、産業振興等におきましても、今ある既存の制度とか既存の部署の中に何か当てはめようとするればもう当てはまらなくなると。だから、何か新しい部署を作るときというのは県北には何が必要なのかという、そういう新しい制度を作りながら取り組んでいっていただければなということをお願ひするところでございます。

例えばこれは民間から色々言われているところでございますが、産業人材の育成ということも言ってきたわけでございますが、民間で交流人口を増やしていくためには、私もよく分からなかったのですが、食の多様性、フードダイバーシティということでの取組で、これから進めたらどうなのかと。今までは、例えば公社とか様々な食に関して色々支障があるといいますが、これは民間の人は食のバリアフリーみたいなことを言っているのですが、食にあるそういう例えば「ビーガン」とか、そういう人たちを県北のところに呼んでこようという動きが1つあるわけでございます。これは振興局さんにもお願いしながら、これから一緒になって進めようということになっております。

県北地域等については、それこそ八幡平まで観光客といいますか、そういう外国の方が来るのですけれども、なかなか私どものほうまで入ってこないということで、食で引っ張り込んでくるには、やっぱりそういうフードダイバーシティみたいな、誰もみんな、どこでも手をつけないような方々に来ていただきながらやっていくと。民間はもうそれに取り組んでいて、例えば酒屋さん等についても、ビーガンの認証をとったとか、煎餅屋さんとか何かとってみても、動物性のあれを使わないようにしながら、それも「ハラル認証」を取っているのだと。その一言を袋に書くことといった、特徴あるものをおっ立てながらといいますか、柱立てながら引っ張ってくるような工夫をしていただきたいと思います。だから、今までとこれはだめ、あれは今の我々の制度にないとか、こうすればこっちだ、あっちだということをおかないで、本当に真剣になってそこの部分に取り組んでいけば、今設置いただいた部局も生きてくるのかなという気がしますので、ぜひとも食とか再生エネルギーとか何か色々出ているわけでございますので、それはどうすれば実現できるかというのを考えていただきながら、県北地域の振興を図っていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○**白水政策地域部長** ありがとうございます。まず、県庁内の体制でございますけれども、これまでの全庁的な組織として県北・沿岸振興本部ということで強力に進めてまいり

ました。来年度以降は、さらにこれを強力に進めていくということで、先ほど私も説明をさせていただきましたけれども、「ふるさと振興部」ということで専門組織も立ち上げまして、県北・沿岸振興もしっかり取り組んでいくということで考えております。強化をして取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

具体的には、昨年策定いたしました県民計画で、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトということで様々な取組も上げておりますので、その中での取組、あるいは今日も御説明いたしましたけれども、ふるさと振興の観点からも北いわての戦略ということで立てておりますので、今日いただいた御意見も踏まえて年度内の策定に向けて、しっかりと具体的な内容については取り組んでいきたいと思っております。

先ほどお教えいただきました食の多様性の観点についても、御意見いただきましてありがとうございます。これを含めてしっかりと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長 ありがとうございます。ここまで、県の素案でございますけれども、次期ふるさと振興総合戦略を中心といたしまして意見交換いただきました。

社会減、自然減の課題、それから産業人材の問題、また1次産業の振興、さらには医師の確保、そして交通網、北いわてなどなど、各分野あるいは各地域の課題等御意見頂戴しておりますので、本日いただきました御意見も踏まえながら、県としての次期ふるさと振興総合戦略の取りまとめを進めてまいりたいと思っております。

また、その推進に当たりまして、引き続き各市町村さんと十分に連携しながら取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここでまずテーマ1についての意見交換を終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の意見交換のテーマでございます公共交通の在り方について、意見交換してまいりたいと思っております。

初めに、御提案いただきました滝沢市さんから御説明をいただきたいと存じます。

それでは、主濱市長さん、お願いいたします。

○主濱滝沢市長 滝沢市長の主濱了であります。まず、この公共交通機関の在り方についてであります。資料を皆様のお手元に差し上げております。意見交換テーマ「公共交通の在り方について」ということで、まず冒頭に申し上げたいのは、SDGsの目標の11、この中に「住み続けられるまちづくりを」というのが含まれております。まずは、これを実践したいものだなと考えております。

この11の2のところ、**「2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」**とあります。11の7にも同様の表現があります。

実は滝沢市というのは、今年7年目を迎えたところでありまして、その前は村でありました。御存じのとおりであります。それで、今日は谷藤市長さんが見えられておりますが、この村の時代につきましては、結構滝沢村から県都である盛岡市、そこへとにかく学びに行く、あるいは働きに行く、そういうことで滝沢市の東の端は4号やら、それから今はIGRとなっておりますが、それもあるのですが、全て盛岡駅に向かっております。それから、南端も46号もあれば田沢湖線もあるのですが、これも全て盛岡駅に向かっておりま

す。それから、真ん中の路線も県道 223 号というのがありまして、それも全て盛岡に向かっております。盛岡に行って盛岡から帰ってくる、これだけがすごく発達をしてきたと、こういう生い立ちが滝沢村にはあるわけでありまして。そして、今 7 年目を迎えております。10 の地域があるわけですが、この 10 の地域がそれぞれ行き来をしたいものだなと思っても、なかなか変えられるものではないと。要するに横あるいは斜め、そういう交通を何とかしてやっていきたいものだなと、今こういうことで、それを持続可能な手段をもってやっていければいいなど、こういうことでございます。

それで、現状になるわけですが、滝沢市は、現在高齢化率は低いほうでありますけれども、やはり地区によっては高齢化率が極めて高く、自分の力では移動ができないと、こういったような地域が存在しております。こういったような問題があります。高齢化に合わせて、それから免許を返納する、こういうことも進んでおりまして、過去 5 年間で 9 倍以上に返納者が増加していると、そういう状況もあります。こういったようなことで、これらの方々にどう対応していくかと、こういう問題であります。

課題なのですが、高齢者及び免許返納者への対応と、こういうことなのですが、とにかく全ての人々に安全かつ安価で安易に利用できる持続可能な交通システムへのアクセスを提供したいものだなと、こういうことが 1 つの課題になっております。

それから次のページ、2 ページを御覧いただきたいのですが、2 ページにつきまして、これまた大変なのですけれども、交通事業者の運転士不足というのがあります。これもかなり言われておりまして、次のページには実際の正運転士と再雇用運転士、その再雇用率というのでも示しておりますが、再雇用率がどんどん、どんどん上がっている。全体が減っている中で再雇用率が増えていると、こういったようなこと。

そして、その次のページ、4 ページを御覧いただきたいわけですが、これは滝沢市でこういうポスターを作っておりまして、至るところに貼っております。要するにバスの運転士、これは岩手を支えるのだと、こういったようなものを作りまして貼っております。

それから、皆様多分ニュースで見ているかもしれませんが、「アウトオブキッツニア in 滝沢」というのを、子供たちに様々な仕事を紹介してやってもらおうと、これは先週の土曜日、日曜日、ビッグルーフ滝沢でやったわけですが、実は 25 の仕事、25 の種目があるわけですが、この 9 番目には運転士の仕事ということで、これも子供たちに紹介させてもらったと、こういうことであります。

最後のページを御覧いただきたいのですが、A 3 の資料であります。これは「広報たきざわ」10 月号の特集を、今回写しを付けさせていただきました。その左側の上、様々な方法があると思います。公共交通のあり方として様々な方法があると思うのですが、この自家用車の活用、これは公共交通ではないのですが、支線バス、それからデマンドタクシー、乗り合いタクシー、こういったような様々な方法があるのですが、これらをぜひとも私どもとすれば無理しない、息切れしない、持続可能な方法で何とかこれを進めていきたいなど思っております。

各市町村を調べさせていただきましたら、デマンドタクシーを採用している市町村もありましたし、様々な方法でもって公共交通をうまく活用しているところがありますので、この際様々なことをお教えいただければいいなど、こういうことで今回提案させていただいたところでもあります。

○小野政策地域部副部長 主濱市長さん、ありがとうございました。

続きまして、同じく御提案いただきました矢巾町さんから御説明いただきたいと思ひます。

それでは、高橋町長さん、よろしくお願ひいたします。

○高橋矢巾町長 矢巾町です。いつもお世話になっております。また、今日はこういう機会を作っただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、お手元の資料の3でございますが、今日は公共交通の在り方というよりも、矢巾町の公共交通の現状に関する情報提供ということで、ひとつお許しいただきたいと思ひます。それでは、大変恐縮ですが、着座の上、説明させていただきます。

お手元の資料の公共交通網形成計画のところ、これ全部説明すると時間がかかるので、交通網の形成計画の目的と、それからこの目標を達成するために取り組む施策ということで、デマンド型交通の導入と、それから新たなコミュニティバスの導入に関すること、そして計画の推進と達成状況の評価について説明をさせていただきます。

まず、皆さんも御存じのとおり、近年路線バスの不採算路線の廃止や運行の減便によって、地域の公共交通のネットワークの衰退が進んでいるところでございますが、本町では地域の再生を図る一環として、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成を目的として、平成29年12月28日に作成させていただいて、次の年の1月10日に公表して、今対応を行っておるところであります。

それで、公共交通に関係する各施策に係る基本的な計画としておりますのは、大枠といたしましては、本町の公共交通網がカバーし切れていない、矢巾町でも交通空白地とか交通不便地域、これを解消するために、駅を中心とした市街地を対象に、医大移転による新規交通需要を取り込んだバス交通の充実を図り、全体としては利便性の高いコンパクトな地域の公共交通を目指しているところでございます。

具体的には、昨年3月15日からデマンド型の乗り合いタクシーの試験運行をしておるところでございます。そういったことで、今のところは買い物と通院を主な目的として、サービスを提供しておるところでございます。

また、そのほかにも色々な取組をさせていただいておるわけでございますが、それをサービスの内容を周知するために、ユーチューブを通して動画を作成して公開して、住民の皆さんに公表させていただいておるということでございます。

それから、昨年9月20日からは、岩手医科大学附属病院の移転を念頭に置きながら、新たな交通需要に行政として応える必要があることから、矢幅駅を中心とした市街地を循環する新しいコミュニティバスの運行を試験運行として始めております。これは、医大循環線と、それから駅周辺の循環線の2つの路線を設定して今行っておるところでございます。これについては、これからも色々検討しながら進めていきたいなど。

最後のこれまでの評価というか、取組についてですが、デマンド型乗り合いタクシーの事業について利用が低調であることから、本来ターゲットとした行政需要に対しての適切な施策となっているかどうか、今後注意深く見極めながら対応を考えていきたいということと、岩手医科大学の移転を契機としたバス路線の再編を進めていくことについても、今後色々な持続可能な本町の公共交通を実現していく施策を考えていきたいと思っております。いずれ今後においても、利用者や地域とともに地域の公共交通を支えながら、まちづ

くりの一環として連携方法や仕組みづくりを模索してまいりたいと考えております。

いずれ今矢巾町では、この現状をしっかりと捉えて、今後の取組、今お話し申し上げたデマンド型交通、それからコミュニティバスのこれからのあり方を検討してまいりたいと思いますので、今日は県内33市町村の皆さん方から色々御指導、御助言をいただければなど思っております。ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長 高橋町長さん、ありがとうございました。

続きまして、県の取組などにつきまして、関係部局でございます政策地域部長から御説明申し上げます。

○白水政策地域部長 再度恐縮でございます、政策地域部長でございます。資料4を御準備いただけますでしょうか。資料4でございます、県の取組について説明をさせていただきます。

スライド、右下に2ページと書いてある資料でございます、まずいわて県民計画の中の位置づけでございます。下のほうのア、イ、ウと3つ書いてございますが、まずアとしては、県としては広域的な公共交通基盤の確保をしっかりと図っていくこと、それからイについては、市町村のコミュニティバスの運行等としっかりと連携をして地域公共交通の確保を図っていくという点、そして3つ目、ウとして、公共交通の利用促進についてもしっかりと取り組んでいくことということで、大きな柱を掲げてございます。

次のページをめくっていただけますでしょうか。3ページと書いてあるスライドでございますが、これを踏まえまして、冒頭知事からも挨拶させていただきましたけれども、県の地域公共交通網形成計画というのを昨年の3月に策定いたしまして、具体的に進めていくこととしてございます。

その下、資料番号4、右下に4と書いてあるスライド番号ですが、国、県の補助制度について紹介させていただきます。まず、4ページのところについては、国の補助ということで、これは皆さん御承知のとおりでございますが、運行欠損額の補助ということで、被災地特例等もありまして、措置されているところでございます。これについては、引き続き国等にもしっかりと働きかけて、期限到来後の延長も含めて継続の要望もしております。

続きまして、スライド番号5、右下に5と書いてあるところ、右上のところへ行っていただきますと、これについては県単、県単の補助ということで書いてございます。国庫補助要件に満たない路線について市町村が補助する場合の経費に対して補助ということで制度化してございますし、その下、(3)と書いてございますが、地域公共交通活性化推進事業費補助ということで、これは概要のところを書いてございますように、交通再編等に係ります計画策定、それから先ほど矢巾町さんからもありましたけれども、デマンド交通あるいはコミュニティバスの実証運行などに取り組まれる場合について、その必要な経費についても県で補助しておりますので、ぜひ活用をよろしくお願ひしたいと思います。

その下、(4)としてございます運輸事業振興費補助につきましては、先ほど滝沢市さんからも御紹介いただきましたけれども、この運転士の確保対策というのも非常に重要ですので、それに係る経費についても対象としておりますのでございます。

次のページを見ていただけますでしょうか。スライド番号7と書いてございますコミュ

ニティバスについてでございますが、これについては、市町村の取組に対して、県も先ほども申し上げましたけれども、実証運行あるいは有識者を公共交通アドバイザーとして派遣するというところで支援してございます。御承知のとおり、国でも特別交付税の措置が8割あるというところでございます。

その下についてはデマンド交通についての実績も書いてございますし、スライド番号、ページ番号9のところ、自家用有償運送について、これも御承知のとおりですが、通常の一般旅客事業者については許可になりますけれども、自家用有償運送については登録ということで白ナンバーで運送が可能ということで、これについても活用が見られているところでございます。その下のところに各市町村の活用状況についても資料としてまとめさせていただきます。

次のスライドを見ていただけますでしょうか。11ページと書いてあるところ、県内における先進事例について幾つか御紹介させていただきますと、まず一番上のところ、北上市さんの取組でございますけれども、さくら野百貨店の中にまちなかターミナルというのを整備をされまして、特に天気が悪いとき、荒天時、あるいは冬の寒いとき等に快適な待合環境の整備をされまして提供されているということの事例がございますし、その下、紫波町さんの取組ですけれども、表の一番下のところを見ていただきますと、AIを活用した配車システムによる最適な経路を選択し運行ということで、実証実験をされまして、今年4月からさらに運行されて、10月から本格運行ということでお聞きをしておるところでございます。

その次のページを見ていただけますでしょうか。今度は三陸鉄道の関係でございます。これも皆様御承知のとおりでございますけれども、やはり三陸鉄道については地域の足であることはもちろんなのですけれども、観光など地域振興に非常に有効なものでございます。これは沿岸部だけではなくて、地域内の様々な周遊性の向上という意味でも重要な運行再開の取組でございます。県といたしましては、全面復旧に向けて沿線の市町村と連携をして、しっかりと取組をしておりますし、内陸の市町村も含めて、利用促進の取組をぜひよろしくお願いしたいと思います。

その下のところにちょっと紹介してございますが、「さんてつ銀河の星」ということで、IGRと組みまして三陸鉄道の列車がIGRの路線を走るという企画も現在進めておるところでございますし、次のページについては「プレミアムこたつ列車」ということで、「瓶ドン」の写真が載っておりますけれども、こういった取組を積極的に進めまして、様々な利用促進策に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○小野政策地域部副部長 ただいま滝沢市さん、それから矢巾町さんから、課題、それから取組状況についてお話させていただきますとともに、県の取組につきまして御説明申し上げます。

ここから意見交換に入ります。おおむね14時45分を目途に意見交換を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、どなたか御発言お願いいたします。

○細井西和賀町長 西和賀町です。よろしくお願いいたします。今色々な報告、事例がございました。公共交通、特にもバスに関しては、不採算路線があちこちで廃止になるとい

う事例が発生している状況にあるようでございます。

西和賀町におきましては、町内にある1営業所でもって全てを運行管理しているという状況にございます。もしこれが不採算、あるいは人的な人員不足の関係から、これを継続できないとなりますと、町内の全ての路線が運行できなくなるという、大変そういう危機感にあると思います。それに対して、町でも色々な対策を立てなければいけないわけですが、それを担当するスタッフ、役場職員だけではそれを対策する人員が不足しておりますので、ぜひその辺のノウハウに長けた職員を、人的な支援をお願いしたいということであります。

西和賀町は、県下でも最も高齢化が進んでいる町でございまして、生活を脅かすその度合いが、また全ての路線を廃止するという大変厳しい状況に追い込まれることとなりますので、ぜひそういう今後の交通の対策を立てなければいけない、人的な支援をお願いしたいということを申し上げておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○白水政策地域部長 ありがとうございます。西和賀町さんからは、私どもの政策地域部の交通の関係、あるいは地域振興関係におきましても御相談をいただいております、今年度も様々お話しさせていただきましたし、来年度も引き続き検討させていただければと思っております。

ほかの市町村さんもぜひ様々な状況、あるいはこうしたらどうだということも御意見をいただきたいと思っております。いずれにいたしましても、県として、先ほど御紹介いたしましたような様々な実証運行だとか、あるいはアドバイザーの派遣制度等々、制度も整えてございます。やはり公共交通の足の確保というのは本当に最重要課題の一つだと思っておりますので、市町村の皆さんと一緒にしっかりと考えていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小野政策地域部副部長 ありがとうございます。

○高橋金ヶ崎町長 金ヶ崎町です。お世話になっております。公共交通は非常に大事な部分だと思っております。先ほどの県民計画あるいはふるさと振興とのかかわりから見ますと大変重要な事項だと思っております。

そういう中で今西和賀町さんがお話しされました、あるいは矢巾町さん、滝沢市さんがお話しされましたような実態を踏まえまして、やはりスクールバスと、私どもは田園バスというコミュニティバスをやっていますが、これの乗り入れ可能性について検討して、この秋から実証に入る予定です。なかなか地域性があるが大変かと思いますが、私は県の教育委員会と各市町村が連携をして、コミュニティとスクールバスの併用活用について実施されているところもございまして、県としてどんどん進めていただけるような施策進行してはいかがかと思っております。

それからもう一つ、金ヶ崎町で今検討しています公共交通網の形成計画の中で、次の課題になりますのは新しい交通システムの関係であります。いわゆる次世代のモビリティの関係で、自動運転の実証実験を岩手県ではどこどこが手を挙げるかわかりませんが、調査研究をするということを令和2年度はぜひ提案していただきたいと思っております。やはりそういうことを進めることによって、運転士さんの確保、あるいは道路網の整備、あるいはそれに伴うA IあるいはI o T等含めた新しい時代の流れが始まると思っておりますので、ぜひ私どもも公共施設とまずつなげればというのを前提に検討しておりますので、それ

らにつきましても御指導と御鞭撻をお願いしたいと思います。

○**小野政策地域部副部長** ありがとうございます。

○**白水政策地域部長** ありがとうございます。まず1点目、スクールバスとコミュニティバスとの乗り入れの話もいただきました。今全国でも様々な取組事例等もされておりますので、我々もそれを先進的な事例なんかもしっかりと踏まえて取り組んでいけないといけないと思っております。今日御意見いただきましたので、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますし、2つ目の点につきましても自動運転ということで、これも様々な実証、その形態も様々、まさに全国的にも様々な取組が見られ始めているという状況でございます。これも今県では来年度に向けた予算編成の中でどうしていくかというところに来ておまして、現時点では具体的なことはまだ申し上げられないのですが、この自動運転、様々全国的にも進んでおりますので、岩手県もしっかりと取り組むべき課題だと思っておりますので、しっかりと検討していきたいと思っております。

○**小野政策地域部副部長** それでは、教育委員会お願いいたします。

○**佐藤教育長** 教育長の佐藤でございます。ただいま金ケ崎町長さんからもスクールバスと公共交通との相互の乗り入れとか併用ということもお話いただきました。御案内のとおり、小中学校におきましても統合が進んでおまして、かなり遠いところから児童生徒が通学しなければならないという現状があります。私どもも市町村の教育委員会からも相談をいただき、しっかりと政策地域部とも連携を図りながら支援に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○**小野政策地域部副部長** それでは、花巻市長さん、お願いいたします。

○**上田花巻市長** スクールバスについては、花巻市は混乗という形で、無償ですがけれども、医療機関に行く方たちに乗っていただいて、ただこれは無償でないといけないということなので、今金ケ崎町長さんがおっしゃったような形でできるようになると大変素晴らしいなと思います。

あと私から申し上げたいのは、今やっぱり岩手県交通のバス路線がどんどん、どんどん減っている。その中で大迫の場合には電車がございませぬから、バスが生命線なんですけれども、花巻大迫間は、赤字を全部花巻市が持つという形で運行してもらっています。そして、大迫と石鳥谷間については、県と花巻市がそれぞれ250万円ぐらいずつだっと思っておりますけれども、補助金を払って運行してもらっています。ところが県交通は、非常に赤字が大きいので、全額赤字を負担してもらわないとできないよという話に今なっています。我々としては、大迫はそういう不便なところですから、残すためにこの赤字分は市が持つ必要もあるだろうと。ただ、なかなか難しいですから、バス便を今1日9便ですけれども、減らすという形で話しているところでございます。

その中で、県は国庫補助事業に準じて250万円補助してくださっているのですけれども、乗車密度が4.0ないと本来補助できないと。国は今年の9月末ですか、この特例を止めるという話が出ているようでございまして、それに合わせて県も補助できなくなるという可能性が出ているということを伺っています。我々としては、赤字分は全部持つ、必要以上の赤字分は花巻市が負担しますけれども、できれば県の今までの補助の継続、乗車密度4.0ないですけれども、引き続き本当に不便なところの公共交通機関を守るという意味で、これは続けていただきたいなと思う次第でございます。

それからもう一つ、これに関連しますと、大迫、東和地区、非常に不便なところもありまして、一部過疎になっています。今回過疎対策法の変更、来年度新たに作るということで、この一部過疎、みなし過疎も含めてどうなるかということがまだはっきり分からないという状況の中で、岩手県市長会では一部過疎、みなし過疎は続けるべきだという提言をしまして、全国市長会の提言にも受け入れていただきました。我々としては、花巻市のような場所であってもやはり特別の考慮が必要な地域を抱えているところがありますので、一部過疎、みなし過疎については県からも総務省あるいは国会議員の方々に働きかけていただきたいと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

○白水政策地域部長 ありがとうございます。まず、補助の関係でございます。先ほどもちょっと県の資料番号4の資料でございますが、そのスライドの4ページ、右下に4と書いてあるところで御説明いたしましたけれども、御指摘のとおり、まず被災地特例については、今年の9月までということで一応特例の期限になっておりますので、その延長についてはしっかり我々も国交省あるいは復興庁等へ参りまして、今要望しているところでございます。

その下、激変緩和措置については当分の間となっておりますけれども、これについてもしっかりと継続されるように要望しておるところでございます。

それから、その次のページ、スライドのページ5としてございますが、県単の補助については、今これも市長さんおっしゃいましたように、激変緩和措置について平均乗車密度は4人以上と通常はしているのですけれども、これの要件を撤廃しているという状況でございます。そういう意味で対象にしておるところでございますけれども、この路線の維持ということで、もちろん国の補助のスキームとも県単の補助のスキームは関わってくるところでございますけれども、いずれにしても地域公共交通の確保がしっかりと図れるように、どのような対応が可能なのか、市町村の皆さんの御意見も聞きながら考えていきたいなと思っております。ありがとうございます。

失礼しました。それからもう一点、一部過疎、みなし過疎のお話ございました。これは皆さん御承知のとおりで、市長さんも今おっしゃっていただきましたけれども、新たな過疎法について今検討されているということで、これは特に来年度がある意味山と申しますか、様々国でも進むようでございますので、県としてもしっかりと岩手県内市町村の状況を国に伝えて、岩手県の考え方がしっかりと反映されるように、これもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長 それでは、一戸町長さん。

○田中一戸町長 一戸町でございます。私からは、デマンド交通についてお話をさせていただきます。

私の町一戸町でもデマンド交通に取り組みさせていただいております。今12年目に入ったところでございます。町民の足として本当に定着をしてきたなという思いをしてきているところでございますが、御多分に漏れず高齢化ということもありまして、なかなか採算面でだんだん厳しくなっているところが出てきております。

その中で、貨客混載等も含めて買い物難民対策等も検討しながら採算の向上も図っていこうという話もしているところでございます。このようなことについては町内だけで完結できる話なのですが、やはりデマンド交通というのは町のエリアを出ることができない形に

なっております、隣接して、少しでも町のエリアを外に出たいというのがなかなかできない。町外へ営業区域を拡大する場合には隣接する市町村との公共交通会議を持って、その協議をしなければならない。そうなってくると利害関係者が増えてくることになり、なかなか合意に至らないという問題が出てきております。

やはりデマンド交通についても、ある程度一定の広域化というのを県としても考えていただけるとありがたいと思います。広域的に拠点となるところをどう結んでいくかということを検討していくことが必要になってくるのではないかと、という思いをしているところでございます。これは、国の施策の問題にも当然関わってくるということだとは思いますが、実際我々が十数年やってみて、そういうところが少し融通がきくと、もっと利便性が高まるなという思いをしているところでございます。そのような形で、県からも様々なお力添えをいただきながら、広域的な利用に進んでいければもっと公共交通対策がスムーズにいくのではないかと考えているところでございますので、よろしく願いを申し上げます。

○白水政策地域部長 御提言ありがとうございました。県では、まず広域的な公共交通基盤の確保を県としてしっかりやっていく、市町村の様々なコミュニティバスあるいはデマンド交通も含めた取組について、県もしっかり支援をさせていただくというスタンスでございますが、今年度市町村と県で検討会もやっております。これは事務レベルで恐縮でございますが、検討会もやっております、市町村からも様々な声を聞かせていただいたところでございます。今御紹介いただきました事例も含めて、今後どのような対応が可能かどうかはしっかりと県としても考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長 ありがとうございます。そのほか、あとお一人ぐらいかと考えておりますけれども、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ここまで意見交換を進めてまいりましたが、テーマの1、それからテーマの2を通じまして、ここで知事から所感をお願いいたします。

○達増知事 活発な御議論ありがとうございました。

ふるさと振興総合戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、各市町村も来年度から新たな5年間ということで大変重要なテーマでありますけれども、今まで5年間やってきた成果というのは、それなりのものがあると思います。統計数字としては東京の一極集中というものが非常に強く、なかなか人口流出というもの、全体としては人口流出が厳しい状態にあるわけでありまして、今まで5年間それぞれの市町村、暮らしやすさ、働きやすさ、そういったことについてはこの5年間で着実に進歩してまいりまして、今住んでいる人たちにとってはより住みやすく、より働きやすい環境ということは着実に進んでいると思います。国の総合戦略の内容も過去5年間やってきたことを引き続き続けていくという部分があって、それに関係人口を増やすということと、Society 5.0の未来技術を導入することと、あとSDGsをやっているということが加わっている形なわけでありまして、県といたしましても、今まで5年間やってきた成果ということは大いにしながら、引き続き暮らしやすさ、そして働きやすさということについてはしっかりと進めながら、プラス先端技術の活用でありますとか、SDGsの活用でありますと

か、また関係人口増については国と連携して、さらなる拡大をということを準備しているところでありますので、それを参考にしながらそれぞれの市町村の総合戦略をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、公共交通につきましては、改めてそれぞれの市町村の直面している課題、共通する部分が多いということが見えてきたかと思ひます。これもまち・ひと・しごと創生の取組同様、やれることは全てやるというような形で民間事業者、第三セクター鉄道、そして市町村の独自の交通、また民間事業に対する市町村の補助、県の補助といったことを最大限効果が出るような形でうまく組み合わせていくためには、ますますそれぞれの連携というものが大事になっていく局面だと思ひますので、これについても引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

県といたしましても、まず次期ふるさと振興総合戦略については、やはり岩手に残る、岩手に帰ってくる、そして岩手にやってくるという人の流れをさらに強くしていくよう頑張っていくたいと思ひますし、公共交通のあり方については、県では一番広い県なわけでありますけれども、それだけに力を入れて、住んでいる皆さんが、交通というのもこれは一つの権利でありますので、誰ひとり取り残さないというSDGsの言葉もありますけれども、そういう思いで県としても取り組んでいきたいと思ひますので、ともに頑張ってみましょう。ありがとうございました。

○小野政策地域部副部長 ありがとうございました。

以上で意見交換を終わります。

4 連絡事項

- (1) I L C (国際リニアコライダー) に関する最近の状況について (I L C 推進局)
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について (文化スポーツ部)
- (3) 全県的な移住定住推進体制の構築について (商工労働観光部)
- (4) 新しい水道ビジョンの策定について (環境生活部)
- (5) 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画の策定について (環境生活部)
- (6) 国土強靱化地域計画について (政策地域部)
- (7) 行政のデジタル化の推進について (政策地域部)
- (8) マイナンバーカードの交付円滑化について (政策地域部)
- (9) 人事評価結果の活用促進について (政策地域部)

○小野政策地域部副部長 それでは、続きまして、次第4の連絡事項に移ります。

はじめに、千葉副知事からお願ひいたします。

○千葉副知事 千葉でございます。先日県医師会とお話し合いしたときに要望事項がございましたので、今日は全市町村長さんお集まりですので、私からも改めてお願ひをしたいと思います。着座で簡単に御説明いたします。

内容は、毎年御購入いただいております岩手型の母子健康手帳の活用についてでございます。岩手型とつけておりますのは、平成22年度に当時の医師会から、標準的な母子手帳では岩手のお母さん方に御理解いただく内容にやはり十分なものではないと、もう少し岩

手のお母さん方に理解してもらおう事項があるということで、県医師会からの御要請もあり、その後専門家の方々にもお集まりいただき、岩手型母子手帳ということで作成し、基本的には今県内の各市町村で御活用いただいているものでございます。

何の要望だったかと申しますと、当然のことながら、標準仕様のものに比べて増ページ、内容が詳しくございますので、単価が若干高いということで、これから予算編成作業を市町村もおやりになると思うのですが、これ以上単価が高くなった場合は標準のものでもいいのではないかとということを財政セクションから言われるという健康福祉セクションの話が医師会にきているという話もございまして、これは他県でも評価されている手帳ですので、ぜひこの手帳の活用を引き続きお願いしたいという話を、県の医師会長、副会長から御要請いただきました。近々全市町村長さんにお話しする機会があるので、では私からお伝えしますということでお約束したものですから、今日ここでお話しさせていただきます。ぜひこの件については、よろしく御検討お願いしたいと思います。

○小野政策地域部副部長 どうぞよろしくお願いいたします。

これ以降、次第にございます連絡事項、合わせて9つございますけれども、それぞれ御説明申し上げますが、各部局では時間の関係でございますので、おおむね1分程度で説明をお願いいたします。

まず(1)、ILCに関する最近の状況につきまして、ILC推進局から御説明申し上げます。

○佐々木ILC推進局長 ILC推進局の佐々木でございます。日ごろは大変お世話になっております。

資料5を御覧いただければと存じます。ILCにつきましては、全体として昨年3月7日の政府の関心表明以降、国内外の動きが活発になってきております。その概要でございますが、箱枠に政府表明の内容を記載させていただいております。これを受けてスケジュール、下の部分ですが、こういった動きがあります。

特に報告したいことが、スケジュールにあります2月ごろ、日本学会議のマスタープラン2020策定予定とありますが、これは最新の情報ではこのプランの公表が早ければ今月の下旬にも行われるという状況にございます。それから、5月ごろと書いております欧州素粒子物理戦略、これはILCが国際プロジェクトとして関係するものでして、ヨーロッパにおける中長期の研究計画が策定されるという状況になっております。

県といたしましては、こうした状況や、これまでの積み重ねを踏まえまして、今年度が初年度としてスタートしております「いわて県民計画(2019~2028)」にILCプロジェクトを掲げ、その具体の方策として、ILCによる地域振興ビジョンを昨年7月に策定しております。その内容は、図で言いますと①から⑤の赤文字で書いているかと思いますが、この項目につきまして、工程表に見える化しているというものになっております。政府表明の3つ目の丸の項目にも関連しますが、ILCの多様な効果が県全域で最大限発揮されるよう、その取組を進めてまいりたいと考えております。

ILC計画につきましては、国内外において段階的に着実に検討が進められておりますことから、皆様との一層の連携のもと、引き続き一緒に取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長 続きまして、(2)につきまして、文化スポーツ部から御説明

申し上げます。

○菊池文化スポーツ部長 文化スポーツ部の菊池でございます。いつもお世話になっております。

はじめに、いわゆる東京オリ・パラに向けた取組につきましては、各市町村様の御理解と御協力に感謝申し上げます。この取組の状況につきまして、資料6のこういう青い資料ですが、6に従いまして簡単に御説明します。まず、1の聖火リレー及び復興の火についてでございますが、聖火リレーについては、昨年12月に組織委員会から公表されたとおり、ランナー、詳細ルートが出されておりまして、これは全市町村により組織しております県の実行委員会で共有させていただいております。協議調整しておりますので、御案内のとおりでございますが、順次着実に準備を進めているところでございます。

また、パラリンピックの聖火フェスティバルにつきましても、全33市町村において実施するということで、これにつきましても同様に調整を進めているところでございます。

次に、2のホストタウンの関係でございます。これはおかげさまで各市町村さんに頑張ってもらっていただきまして、18の市町村がいわゆるホストタウンに登録されております。事前キャンプをはじめとして、既に様々な交流事業等を積極的に展開していただいております。ますますこうした交流を進めて、情報発信、いわての魅力情報発信等をどんどん進め、定着していただくと、オリ・パラ以降も定着していただくという取組につなげていきたいと思っております。

右側は、その他の取組でございます。大会における食材等の提供に向けた取組の中で、特に最近のトピックスとしましては、11月にメダリストに授与するビクトリーブーケに本県のリンドウが採用されるということが決定いたしました。また、これも御案内のとおりですが、選手村にいわゆる県産材、アカマツやカラマツなどを提供し、建築に供しているというような状況でございます。本番まで1年を切ったところでございますが、引き続き33市町村一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

聖火リレーが実現できなかった5町村の皆様方とも、それに代わる様々な取組について鋭意御相談し、連携して取り組んでいくということで進めておりますので、33市町村一丸となってこれからも取り組んでいけるようよろしくお願い申し上げます。

○小野政策地域部副部長 続きまして、商工労働観光部お願いいたします。

○戸舘商工労働観光部長 商工労働観光部でございます。私からは、全県的な移住定住推進体制の構築について、御連絡を申し上げます。

資料の7をお願いいたします。東京圏への人口一極集中の是正や、そして本県にとりましても各産業分野、地域における人材確保、これ非常に重要な対策でございます。この移住定住対策について2点お願いでございます。

1点目は、首都圏における移住相談窓口体制についてでございます。県では、首都圏に2カ所、移住相談窓口を設置しております。有楽町の東京交通会館内のいわて暮らしサポートセンター、そして東銀座、いわて銀河プラザ内の岩手県U・Iターンセンター、それぞれに相談員を2名ずつ配置しておりますので、各市町村の御出身のUターン相談などに御活用いただくように、ぜひ各市町村の皆様からもPRをお願いしたいと思います。

2点目でございます。岩手県の移住コーディネーター登録制度、そして首都圏移住相談窓口からの引き継ぎ強化についてでございます。県では、市町村の移住定住の専従の職員

の方、また移住定住推進を主な業務としているNPOの職員の方などを岩手県移住コーディネーター、これ仮称でございますけれども、として登録する制度の実施を予定してございます。今週中を目途に各市町村に推薦をお願いしまして、1月中旬に第1弾の登録を行う予定としてございます。

首都圏の移住相談窓口等の担当者から、登録された移住コーディネーターにできるだけダイレクトに重点的に移住希望者の相談を引き継ぐこととしたいと考えておりますので、積極的にこの移住コーディネーター該当者を推薦いただくようお願いをいたします。

以上2点、お願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長 続きまして、環境生活部から御説明申し上げます。

○大友環境生活部長 環境生活部でございます。2点御説明申し上げます。

まず、資料8ですけれども、新しいわて水道ビジョンについてでございます。水道事業を取り巻く環境の変化や水道法の改正等を踏まえ、新しいわて水道ビジョンを昨年10月に策定しております。今後各市町村と連携し、ビジョンの実現に向けた取組を進めていくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

計画期間につきましては3に記載のとおり、令和元年度から10年度までの10年間となっております。

めくっていただきまして、A3判の資料ですが、このビジョンの概要でございます。まず、上段に将来見通しということで、おおむね30年後の2045年度の姿を見通したものでございまして、給水人口、給水収益、それから施設の稼働率等、大幅に下がるという見通しがございます。一方で、施設の更新需要は、ピーク時には現在の1.8倍に上るという試算がございます。こういった状況も踏まえ課題を整理し、下段に本県の水道の目指すべき方向性と実現方策を盛り込んでございますので、後ほどお目通しいただければと思っております。

なお、広域連携につきまして、下段の下に書いてございますが、経営基盤強化のための有効な手段の一つとされておりまして、総務省からは令和4年度までに都道府県が水道広域化推進プランを策定するよう求められておりますので、今後各市町村の水道事業者と連携しながら具体的な取組を進めてまいりたいと考えてございます。

もう一点でございますが、資料9でございます。岩手県海岸漂着物対策推進地域計画の策定についてでございます。これも昨今の状況等を踏まえまして、令和元年12月にこの地域計画を策定してございます。今後各市町村と連携した取組を進めてまいりたいと考えてございます。

計画の目的と概要につきましては、資料の1、2に記載しているとおりでございます。重点的に推進する地域としまして本県の沿岸全域を想定しているもので、計画期間は令和元年度から4年度までの4年間としてございます。主な内容につきましては、海岸漂着物の円滑な処理、効果的な発生抑制、環境学習・普及啓発という取組を進めてまいることとしております。

3としまして、令和2年度の取組と記載してございますが、市町村が実施いたします海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対する国庫補助事業がこの地域計画を策定したことにより活用できるということとなっております。来年度事業の要望を今月中に取りまとめることとしておりまして、これから照会する予定としておりますので、既

存の事業も含めまして、こういった事業活用できるものがあれば、色々と相談いただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小野政策地域部副部長 次に、政策地域部説明をお願いいたします。

○白水政策地域部長 何度も申し訳ございません、政策地域部でございます。

資料10を見ていただけますでしょうか。国土強靱化地域計画でございます。これは一言で申し上げますと、改めまして災害が頻発しておりますので、各市町村の国土強靱化地域計画の策定をお願いしたいというものでございます。

特にポイントとしましては、2として書いてございますが、国でも国の補助金あるいは交付金の交付の判断に当たって、これまでは一定程度の配慮をするというようなものだったのですけれども、令和2年度以降については、予算の重点化あるいは要件化、その計画が策定されていることが交付の要件になるというような方針も出されておりますので、対応をよろしく願いしたいと思います。

裏面を見ていただきますと、各市町村の今の策定状況についてもまとめさせていただいておりますので、御参考にさせていただければと思います。

続きまして、資料11を見ていただけますでしょうか。行政のデジタル化の関係でございます。一番上のところにまとめてございますように、これは御承知のとおりですが、いわゆる国でマイナンバーカードを使ったマイナポイントの制度が今年の9月から始まるころなのですけれども、これはマイキーのIDを設定いたしますと、民間キャッシュレス決済サービス、これは例えばJRのスイカのようなICカードだとか、あるいはラインペイのようなQRコード、こういったものを使ってチャージを、前払いというのはチャージですね、した場合は、例えば2万円チャージをすると最大5,000ポイントが国費でついてくるというようなサービスでございまして、それが今年の9月から始まります。市町村におかれましては、このマイキーID設定に係る支援体制の構築、あるいは広報についてよろしく願いしたいということと、それについては国の補助が10分の10あるということでございますので、活用をお願いしたいと思いますし、あとは一番下のところに書いてございますように、行政のデジタル化の推進についてもよろしく願いしたいと思います。

それから、資料12でございまして、改めましてこのマイナポイントとも絡んでくるのですけれども、マイナンバーカードの取得率というようなことで表をつけておりますけれども、引き続き取得の促進についてもよろしく願いしたいと思います。

その裏のところ、細かな資料で恐縮でございますけれども、国の通知をつけてございます。四角囲みのところでございますが、先ほど申し上げましたように、今年9月からマイナポイントのサービスが始まりますと申請が激増するというような可能性がありますので、まず役場内の職員さん、あるいはその家族の方等々の取得促進をお願いしたいという趣旨でございまして、よろしく願いいたします。

そして、最後になりますけれども、申し訳ございません、資料13ということで、横のポンチ絵についてでございますが、人事評価の関係でございます。地方公務員法が改正されて、人事評価結果に基づいた任用だとか給与等への活用が義務化されております。県内市町村においては、現在約半数の団体で未活用ということで、最後に各市町村の状況も資料を付けさせていただいておりますので、これも参考にさせていただいて取組をよろしく願いしたいと思います。

○小野政策地域部副部長 以上で連絡事項は終わりますけれども、資料の最後に、三陸鉄道の企画ツアー等、チラシを2枚ほどおつけしてございます。後ほどぜひ御検討いただければと思っております。御覧いただければ幸いです。

ここで軽米町長さんから発言の申し出がございましたので、お願いいたします。

○山本軽米町長 皆さん大変お疲れの中、大変申し訳ありません。最後に、オリンピック聖火リレーにつきまして、御礼とお願い等を申し述べさせていただきます。

まず、本県におきます東京2020オリンピック聖火リレーにつきましては、県内33市町村のうち28市町村をめぐるものの、葛巻町、西和賀町、住田町、九戸村、そして我が軽米町の5町村はルートから外れ、聖火リレーは実施されないこととなりました。

全県民が復興五輪の開催を歓迎し、大会成功に向けて盛り上げようとしている中、5町村だけでなく、他市町村からもオリンピックの聖火が通らないのは残念との声をいただいたところであり、オリンピック・パラリンピック大会成功に向けて、県民の一体感を高め盛り上げを図ることが求められております。

町村会といたしましても、聖火リレーが県内全市町村を通過するルートとして再検討されるよう、県などに対し要望してきたところであります。首長の皆様におかれましても御理解、御協力賜り、組織委員会に対し、市長会を初め町村会、市議会議長会、町村議会議長会、4団体の連名で要望いたしましたことに対し、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

また、聖火リレーが通過しない5町村の住民がランナーとして参加させていただくことに対しましても、近隣市町村の皆様に重ねて御礼を申し上げます。

オリンピック・パラリンピックの開催が迫る中、県、市町村が一丸となって大会成功に向けて機運醸成を図っていくことができますよう、皆様と力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長 ありがとうございました。

5 閉 会

○小野政策地域部副部長 それでは、以上をもちまして、「令和元年度 県政に関する県と市町村との意見交換会」を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でした。